

無料調停相談会

こんなトラブルで困っていませんか

交通事故・不動産・金銭トラブル・近隣関係・相続・離婚・家庭内トラブルなど

☛調停委員が調停手続きの利用に関し相談に応じます。

開催日時 **平成30年10月24日(水)**

受付 午前10時～午後3時

会場 鎌倉市役所 第四分庁舎 822号 A・B室

(JR 鎌倉駅西口徒歩2分)

会場へは公共交通機関を利用してお越しください。)

申込方法 当日申込み順にお受けします

問合せ先 鎌倉簡易裁判所 ☎ 0467-22-2202

主催 公益財団法人日本調停協会連合会 鎌倉民事調停協会 横浜家事調停協会
後援 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所

調停は、比較的簡単な手続きと安い費用で、話し合いによって身近なトラブルの解決を図ることを目的とした裁判所の手続の一つです。合意が成立した場合、その内容は確定判決と同じ効果が得られます。

☆ 以下の日時・場所でも調停相談会(無料)を行っています ☆

日時 : 10月12日(金) 受付 : 10:00~16:00 (受付終了 15:30)

場所 : 横浜市開港記念会館

主催 : 日本調停協会連合会 横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

問合せ : 横浜地方裁判所 庶務第二係 Tel 045-345-4104

横浜家庭裁判所 庶務係 Tel 045-345-3505